

建設工事等の契約保証免除に係る

千曲市財務規則第 124 条第 3 項第 3 号の用語定義

＜千曲市財務規則第 124 条第 3 項第 3 号＞

契約者が⁽¹⁾ 過去 2 年間に⁽²⁾ 国又は地方公共団体と⁽³⁾ 種類及び⁽⁴⁾ 規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって⁽⁵⁾ 誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行すると認められるとき。

(1) 「過去 2 年間」

契約締結時点を起点として過去 2 か年とします。なお、変更契約における「過去 2 年間」の起点は、変更契約時点、当初契約締結時点どちらでもよいこととする。

(2) 「国又は地方公共団体」

国・地方公共団体の公社・公団・独立行政法人及び地方独立行政法人等は含まれない。

(3) 「種類」を同じくする契約

「種類」は 3 種類とし、契約する案件の種類と同一種類の契約を「種類を同じくする契約」とする。

- ① 建設工事（工種・業種を問わない。但し、建築一式工事を除く。）
- ② 建築一式工事（構造・業種を問わない。）
- ③ 建設コンサルタント等の業務（測量（用地測量含む）、調査、設計及び工事監理等）

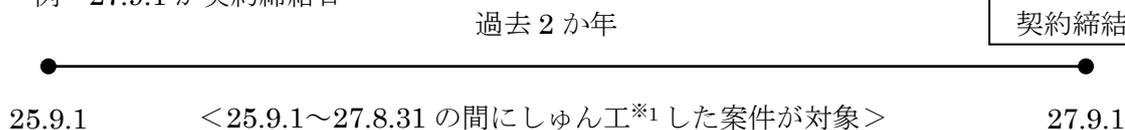
(4) 「規模」を同じくする契約

契約金額（変更契約の場合は変更後の契約総額）の 70%以上の額を「規模を同じくする契約」とする。

(5) 「誠実に履行した実績」

契約締結時点を起点として過去 2 か年以内にしゅん工した案件を対象とする。

例 27.9.1 が契約締結日



※1 契約締結日、着手日ではないので注意

履行実績の確認方法

1. 千曲市との契約に係る案件を実績とする場合は市で作成している契約一覧等で確認する。（市職員で確認）
2. 千曲市以外の契約に係る案件を実績とする場合は『過去の実績に関する申出書』の提出を受注者に求め確認する。